

病気・災害・自死遺児等の大学奨学生（あしなが大学奨学金）

応募資格及び対象	大学に在学中で、保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子どもで、2001年（平成13年）4月2日以降に生まれた方。
補助要件・金額	貸与金額：一般 月額40,000円、特別 月額50,000円 貸与期間：2026年4月分から卒業（最短修業年限）まで
応募書類配布先	あしなが育英会のホームページからダウンロードしてください。
応募書類提出先	学生生活支援課（医・創造工・農学部の学生は各学部の学生係・学務係でも取り次ぎます。）
応募書類提出期限	2026年5月8日（金）
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・他の奨学金と併用は可能です。 ・詳細は、あしなが育英会のホームページ（http://www.ashinaga.org）で確認してください。